

第三次産業における労働災害防止

～ 労働災害発生状況と対策について～

第三次産業においては、労働災害の増加に歯止めがかからず、令和7年は前年比+1.7%、10年前と比較して+35.0%となっており、特に医療保健業は10年前と比較して+62.6%、清掃・と畜業は+36.7%、卸売業は+25.9%となりました。また、過去から多発している小売業、社会福祉施設、飲食店も高水準で推移しています。

第三次産業の労働災害は、抜本的な対策を講じることが難しく、地道に継続して取り組むことと求められます。

事業場において労働災害を発生させないという強い決意の下、労働災害防止に取り組みましょう。

第三次産業で令和7年に発生した労働災害の事故の型別 第1位～第5位

1 転倒



- 平坦な床で足先が引っかけた。
- 配線に引っかけた。
- イスの脚に引っかけた。
- 小さな段差につまづいた。
- 走ったらつまづいた。
- 雨や水で濡れた床ですべった。
- 凍った通路ですべった。
- 足がもつれた。

2 動作の反動・無理な動作



- 荷物を無理な姿勢で持ち上げて腰を痛めた。
- 軽いと思った荷物が重くて腰を痛めた。(逆のパターンもあり)
- すべりそうになり踏ん張って腰を痛めた。
- 介護利用者を抱えたときに腰を痛めた。
- 転びそうになった園児を支えようとして腰を痛めた。

3 墜落・転落



- 脚立や踏み台から身を乗り出して墜落。
- 脚立の天板をまたいで作業中にぐらついて脚立ごと墜落。
- イスに乗って清掃や電球取換え中にイスが動いて墜落。
- 階段を踏み外して転落。
- 階段のすべり止めに引っかけた転落。

4 切れ・こすれ



- スライサーを使用中に回転している刃で指を切断した。
- スライサーを止めて清掃中に刃に触れて指を切った。
- ミンチ機に手で材料を押し込んで指を切断した。
- 包丁やカッターナイフで指を切った。
- 食器を洗浄中に割れて指を切った。

5 交通事故



- 交差点で激突。
- 雨でタイヤがスリップ。
- 渋滞の最後尾に追突。
- 居眠り運転で追突。
- 二輪車から降りるときにバランスを崩して転倒。
- 道路の路肩を歩いていたらひかれた。
- 交通誘導中に走ってきた車にひかれた。

対 策

- 床の材質を次の素材にする
すべりにくい
引っかけにくい
乾きやすい
- 床に配線や物を置かない。
- 安全な通路を維持する。
- 段差をなくす。なくせない場合は目立たせる。
- 作業靴は次に留意して選定し、毎月、靴底の溝を点検する。
重心が中央にある
つま先が上がっている
柔軟性がある
耐滑性がある

- 腰に負担がかからない作業方法、作業手順を取り入れる。
- 作業場所の4Sを推進し、作業しやすい環境を整える。
- 作業場所は適切な温度とする。
- 台車などの設備は使いやすい高さに調整できるようにする。
- 荷物の重量を表示する。重量の目安を色分けしてシールを貼る。
- 休憩時にストレッチを行う。
- 腰痛予防教育を定期的に行う。

- 高い場所に物を置かず、脚立や踏み台を使わない。
- 物を渡したり、作業を支えるための補助者を置く。
- 脚立の天板をまたがず、片側に乗る。
- 墜落時保護用の表示が付いた保護帽を着用する。
- 脚立や踏み台の正しい使い方教育を定期的に行う。
- 階段の両側に手すりを取り付け、踏面先端の素材、色をその場に適したものにする。

- スライサー、ミンチ機、ミキサーなどの危険機械は、刃や巻き込まれるおそれがある箇所に届かない機械、カバーが付いている機械を購入する。
- 専用の押し込み棒や蓋を使用しない場合は動かない機械を購入する。
- スライサーの清掃、食器洗い、包丁やカッターナイフを使用する際は切創防止手袋を着用する。
- 機械は作業開始前に点検する。

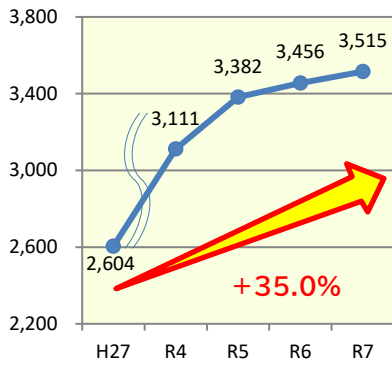
- ガイドラインに沿って取り組む。
- 運転者は交通労働災害防止教育を受けた者に限定し、定期に教育を行う。
- 運転者の体調を確認してキーを渡す。
- 管理者が定期的に同行し運転を確認する。
- 駐車場など暗い場所は照度を確保する。
- 歩行者に反射ベストなどを着用させる。
- 交通誘導は安全を確保した場所で行う。
- 車両は運転前に点検する。



ひと、くらし、みらいのために

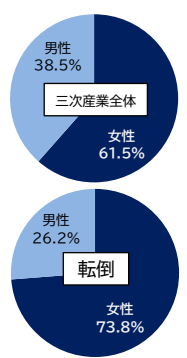
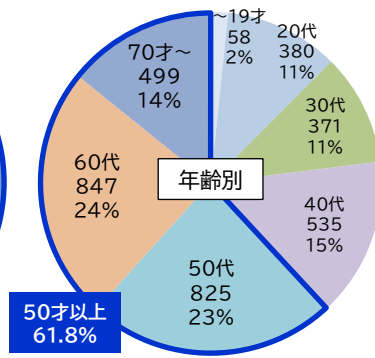
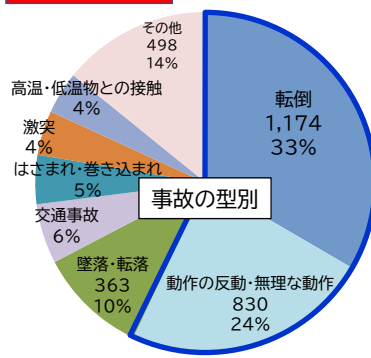
厚生労働省 福岡労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

第三次産業の労働災害発生状況

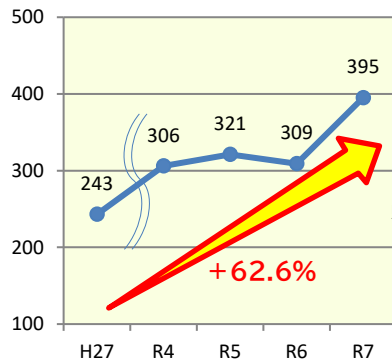


共通重点対策

つまづき、すべりによる転倒。腰痛、肉離れ、アキレス腱炎。特に、50才以上の女性。

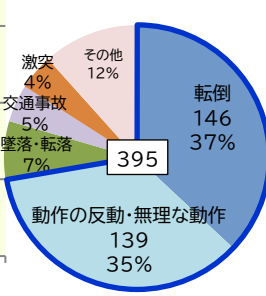


医療保健業

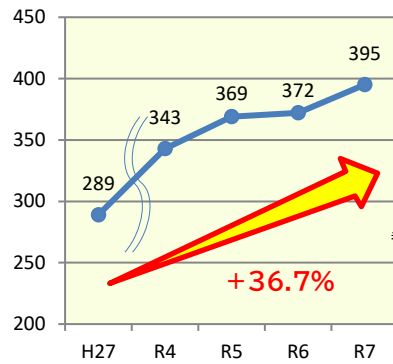


重点対策

階段から転落、交通事故

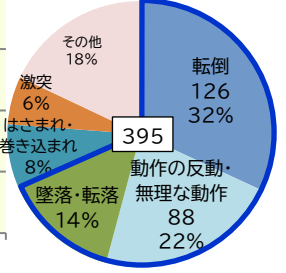


清掃・と畜業

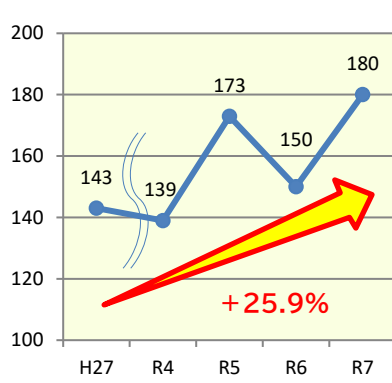


重点対策

階段から転落、パッカー車や機械へのはさまれ

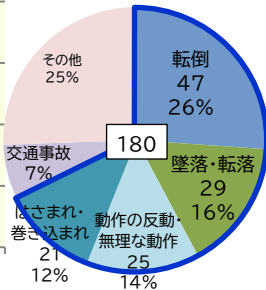


卸売業

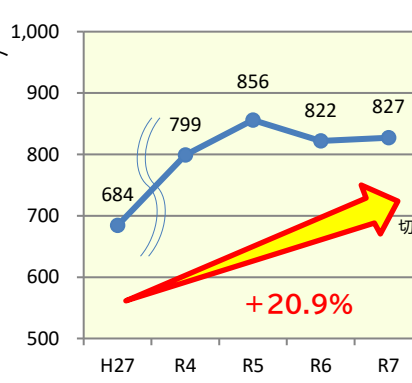


重点対策

階段から転落、フォークリフトにひかれる、交通事故

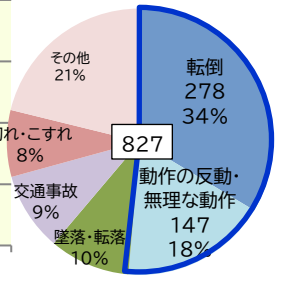


小売業

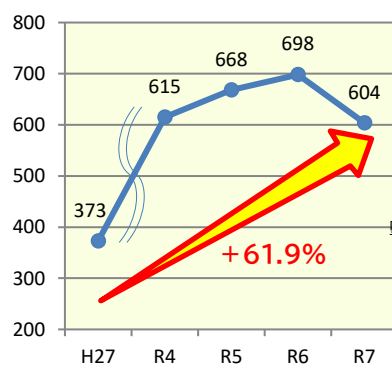


重点対策

階段から転落、交通事故、機械や包丁による切れ

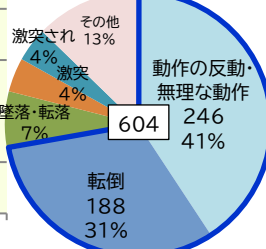


社会福祉施設

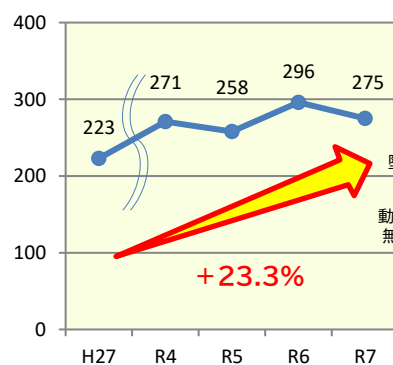


重点対策

階段から転落、ベッドや物に足をぶつける、園児が飛びついてくる

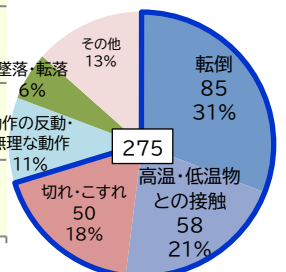


飲食店



重点対策

火傷、機械や包丁による切れ、熱中症、階段から転落



重点取組事項

1 事業者による安全衛生方針の表明

- ◆ 事業者(社長)による安全衛生方針を策定し、見やすい場所に掲示して周知しましょう。

2 安全衛生管理体制の整備

- ◆ 店舗・施設ごとに次の者を選任し、安全衛生管理活動を実施しましょう。

店舗・施設の労働者数	選任が必要な安全衛生担当者
～9人	事業者が実施(安全衛生推進者の選任が望ましい)
10～49人	安全衛生推進者(または、安全推進者と衛生推進者)
50人～	安全推進者、衛生管理者、産業医

3 ヒヤリハット情報の収集

- ◆ 仕事中にヒヤリとした、ハッとしたことを簡潔に記入できる用紙を作成し、収集して対策に生かします。

4 リスクアセスメント

- ◆ 一つ一つの作業について、作業頻度やケガをした場合の重篤度を評価し、点数が高い作業から優先的に対策を講じる手法です。事故が起きる前に取り組むことで安全な職場を作ることができます。

5 危険の見える化

- ◆ 転倒しやすい場所の危険源をなくすることができない場合に可視化(見える化)して注意を促します。

6 高年齢者 (対象となる年齢は示さず、身体機能、感覚機能、認知機能の低下などを個人ごとに判断)

- ◆ 事業者の努力義務とされた、高年齢者の労働災害防止のための指針に沿って取り組みましょう。

7 4S(ヨンエス)活動

- ◆ 4Sとは、整理、整頓、清掃、清潔の頭文字で、言葉の意味を理解して日常的に活動することが重要です。
整理・・・必要な物と不要な物に分けて不要な物は処分
整頓・・・よく使うものは手前に置く
清掃・・・ゴミや汚れを取り除く
清潔・・・きれいな状態を維持

8 KY(ケーワイ)活動

- ◆ KYとは、危険、予知の頭文字です。作業を開始する前に、どんな危険が潜んでいるかを話し合い、これは危ないというポイントについて対策を決め、一人一人が指差し呼称をして作業を行います。
- ◆ 指差し呼称を行うことでエラー、ミスが減るので、日常生活に取り入れると効果的です。

9 安全衛生教育

- ◆ 採用時に社内ルールと共に、転倒防止、腰痛予防、高齢者、脚立や踏み台の使い方、交通労働災害防止など、労働災害防止について教育を行いましょう。なお、定期に実施することで低下した安全衛生意識を高めることができます。
- ◆ 教育の講師はルールを教えるだけでなく、なぜこのルールを作ったのか、なぜこの手順なのかなど背景を伝えるknow-why(ノウファイ)教育を行うことで違法行為をなくすることができます。

安全衛生方針(例)

令和8年5月1日

「従業員は企業の財産である」の理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、労使一体となって労働災害防止活動を推進します。

基本方針

- 1 安全衛生管理体制を整備し、安全衛生管理活動を活性化する
- 2 安全衛生活動に取り組むための予算を十分に確保する
- 3 施設や機械の安全化を積極的に行い、労働災害が起きづらい職場を作る
- 4 安全衛生教育を定期に実施し、安全衛生意識の高揚を図る
- 5 体の健康確保のため、人間ドック補助を行う
- 6 心の健康確保のための4つのケアを推進する

株式会社安全第一 代表取締役 安全太郎

(自筆で署名しましょう)

ヒヤリハット報告書

ヒヤリとした、ハッとした場所や機械設備は？

どんな作業をしていましたか？

同じようなことが起きないようにどのような対策が考えられますか？

意見を述べていただきありがとうございます。今後提出をお願いします。

リスクアセスメントの判定表

可能性	重篤度			
	重大	中程度	軽度	
高い	×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
ある程度ある	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
ほとんどない	○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

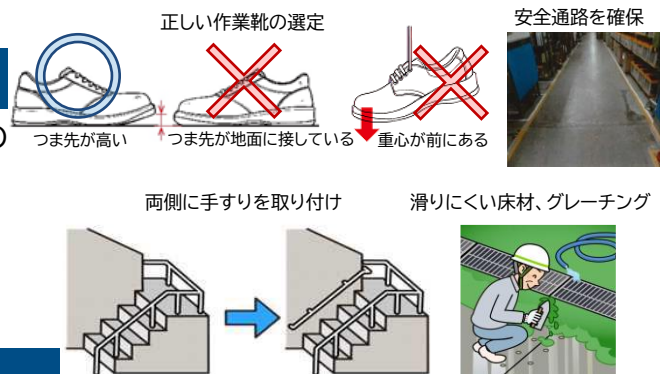
リスク		優先度
Ⅲ	高	直ちにリスクを低減する
Ⅱ	中	速やかにリスクを低減する
Ⅰ	低	必要に応じリスクを低減する

危険の見える化



リスク低減措置の優先順位

法令に定められた事項の実施(該当する場合)		優先順位
① 作業の廃止、変更 作業の廃止、危険・有害でない作業方法に変更、材料の代替化	↓	高
② 工学的対策 ガード、インターロック等の安全装置や局所排気装置の設置	↓	
③ 管理的対策 立ち入り禁止、安全衛生教育、有害物のばく露管理	↓	
④ 保護具の使用 ①～③を十分に講じられない場合で、残留リスクへの対応に限る	↓	低



チェックリスト

枠内のワードで検索して下さい



1	事業者による安全衛生方針を表明し、見やすい場所に掲示していますか	
2	安全衛生担当者を選任し、氏名を見やすい場所に掲示していますか	
3	安全衛生担当者は、社内巡視などの安全衛生管理活動を実施していますか	
4	ヒヤリハット情報を収集していますか	職場のヒヤリハット
5	作業ごとに点数付けし、危険性が高い作業は事前対策を講じていますか	職場のリスクアセスメント
6	通路の段差や足元のコードなどの危険源をなくして安全な通路を確保していますか	転倒災害防止 あんぜんサイト
7	危険源をなくせない場所は見える化していますか	中災防 図示化
8	靴は、つま先が高く、柔軟性があり、重心が平行なものを選んでいますか	転倒予防 靴
9	腰痛予防対策に取り組んでいますか	腰痛予防対策
10	高年齢者の特性に配慮した取り組みを行っていますか	高年齢者の労働災害防止
11	4S活動に取り組んでいますか	4S活動
12	KY活動に取り組んでいますか	KY活動
13	雇い入れ時及びその後定期的に転倒防止、腰痛予防、高齢者、脚立や踏み台の使い方、交通労働災害防止などの安全衛生教育を実施していますか	転倒災害 厚生労働省 腰痛予防 厚生労働省 脚立災害防止
14	教育の講師はknow-why教育により実施していますか	know-why教育
15	雇い入れ時健康診断、定期健康診断、深夜業などの特定業務健康診断を実施していますか	健康診断 労働者
16	ストレスチェックなどのメンタルヘルス対策に取り組んでいますか	こころの耳
17	(屋外、倉庫、厨房など暑い場所がある場合) 熱中症予防対策に取り組んでいますか	職場の熱中症予防
18	(厨房などCO中毒の危険がある場合) 業務用換気警報器を取り付けていますか。警報器や換気設備は定期点検を行っていますか。	CO中毒 労働災害
19	(業務や通勤で車両を使用する場合) 交通労働災害防止対策に取り組んでいますか	交通労働災害ガイドライン
20	(業務用洗剤などの化学物質を使用する場合) 有害性が低い製品への代替化を進めていますか。法規制がないことや水性は有害性が低いと思いませんか。	化学物質リスクアセスメント 化学物質対策

このリーフレットに関するお問い合わせは、福岡労働局労働基準部安全課又はお近くの労働基準監督署まで

三次産業 福岡労働局

検索